

会 議 録

会議の名称	令和4年度（2022年度）第4回豊中市学校教育審議会		
開催日時	令和4年（2022年）12月14日（水） 19時00分～20時00分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎3階 大会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	3人
公開しなかった理由			
出席者	委員	青木委員、岩崎委員、上田委員、浦委員、榎本委員、大路委員、大寺委員、大野委員、河崎委員、木村委員、園田委員、永井委員、中尾委員、中村委員、服部委員、伴野委員、伊集院委員、小林委員	
	事務局その他	岩元教育長、小野事務局長、中尾教育政策監、藤原理事、田上次長、堤次長、田中学校教育課長、藤崎学校教育課主幹（計画担当）、中積学務保健課長、桑田学校施設管理課長、須藤読書振興課長、森山教職員課長、森教育センター所長、杉山児童生徒課長、岡本学び育ち支援課長、松田学校教育課長補佐、上野計画係長、森田主事、柁井	
議題	1. 議案 小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方 答申 2. その他 小中一貫教育推進の想定スケジュール		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

● 開会

会長：本日は、現委員での最後の審議会となる。また、この場で教育委員会に答申をさせていただきます。

● 成立要件の確認

事務局：成立要件について、出席委員は現委員の過半数を満たし、審議会は成立していることをご報告申し上げます。

● 資料の確認

- ・ 次第
- ・ 答申 【参考資料 1】
- ・ 答申別紙 【参考資料 2】
- ・ 答申別紙参考資料 【参考資料 3】
- ・ 小中一貫教育推進の想定スケジュール 【参考資料 4】

● 議案 小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方 答申

会長：議案について、事務局より説明いただきたい。

事務局：参考資料 2、3 について説明

会長：ただいまの内容で答申してよろしいか。

(異議なし)

会長：令和 4 年（2022 年）3 月 18 日付で諮問された、小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方について、別紙（参考資料 2）のとおり答申する。

教育長：いただいた答申にお示しいただいた内容の実現に向けて、早急に検討していく。

● その他 小中一貫教育推進の想定スケジュール

会長：小中一貫教育推進の想定スケジュールについて、事務局より説明いただきたい。

事務局：参考資料 4 について説明

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればいただきたい。

A 委員：第八中学校区の小学校では児童が増えてきている。中学校で私学に進学する傾向は変わらないか。

事務局：ここ数年はその傾向が続いており、今後も続いていくと思われる。ただし、私学に進学した後、第八中学校に戻ってくる子どもも結構いらっしやると聞いている。

また、施設面では東丘小学校に懸念があるため、隣にある第八中学校と合わせてどうしていけるかというところが今後の課題である。また、自己肯定感が低い傾向があるというようなこともお聞きしており、そういったことも含めた学校のニーズをふまえて、学園制づくりを進めていかなければならない。

A委員：東丘の地域は駅を中心にあり、転出入が非常に多く、マンションや戸建てが沢山ある。今は背が低い建物が民間事業者によって高層化していくと、人口が変わってくると思われるが、そこについての見通しはどうか。

事務局：北丘小学校ではURの建て替えはまだされておらず、東丘小学校ではURが事業化の最中であることは存じている。URの動向については、把握ができていない状況であり、学校規模に大きな影響を受けないよう要請をしまいたい。また、千里では、昔は子どもがかなり多かったが、一時過少化した時期があった。作られた街というのがここの特性のため、人口層が偏っていた。マンションの建て替えにより高齢化率が落ち、若年層が増えてきている状況になっているため、一時期に集中する建て替えは検討していただくようお願いをしまいたいと考えている。

A委員：URであれば行政と近いところにいるかと思われる一方、民間事業者の場合は、一定の協議はありながらも、資本の原理で容赦なく突き進んでくるケースもある。一気に進みだすと、大変不都合なことになる気がするため、地域協定のようなものを結ぶことで緩和させることは可能か。また、教育現場だけでなく住宅側でもそのような取り決めの仕組みを作った方がよいのではないか。

事務局：現在のURは、ほぼ民間事業者となっており、UR団地の4、5階は空き家で苦しんでおられる実態もあるため、彼らの状況に応じた事業化というのは避けられないと予測している。第十一中学校区では、少路高校がなくなった際、学校規模に大きく影響を受けた。そういったことのないように、情報をキャッチ次第、URや事業者にも陳情やお願いをしまいたい。

会長：一番の要因は、転出入よりも高齢化だと思われる。5階建ての住宅にはエレベーターは設置されておらず、万博や高度成長期に住み始めた多くの人たちは、今は高齢になり住み続けるのが難しく、一時期急激に減った。教育の立場は弱く、この計画の説明も含めて、教育サイドから発信していくことが必要ではないか。

A委員：言われるものに対応するのではなく、こちらから先手を打つのも重要なことかと思われる。地域協定を結んでおけば、一定の拘束力がかかるのではないか。

B委員：第十一中学校については、大規模かつ5つの小学校から来ている状況にある。この状況のまま置いておくのはなかなか難しく、小中連携の面でもでききれない部分もあるため、お考えいただいているところがあればお聞きしたい。

事務局：第十一、第十五、第三中学校については、非常に学校規模が大きく、学校施設も他に確保できにくいため、当座は現状のままでいかざるをえないところである。平成26年の答申時に課題のあったところから手をつけているという考え方をご紹介させていただいた一方で、そのまま放置するという事は考えていない。学校施設もとても古くなっている状況にあるため、財政的にできる範囲で、最大限の努力をしながら、ご指摘の第十一中学校に向き合っていきたい。

C委員：平成26年の校区編成等に関わる答申をふまえて、この考え方を出されているという理解でよろしいか。

事務局：その通りである。

C委員：校区編成や小中連携などをされていくときに、そこに生活している子どもたちや地域や教員の方々のことをふまえられているのかがやはり伝わってこず、機械的などころを感じてしまう。平成26年から随分と年数が経ち、具体的に学校規模との関わりの中で小中一貫校をどのように調整していくのかということでの考え方があるのは理解できる。しかし、第十一中学校区では、ロマンチック街道を越えて小学校へ行く児童もおり、それを保護者が心配しながら見守っている現状がある。少路高校がなくなったときのことを思うと、A委員のおっしゃった地域協定など何か行政的なやり取りがあっても良かったのではないか。

D委員：長期間関わっているけれども一向に変わる気配がない。昔、地上がダメなら地下を掘ってでも子どもたちを同じ学校に行かせてほしいと、当時の教育長に申し上げたこともある。桜井谷東小学校は、子どもたちの名前も覚えられない程の規模であるにも関わらず、全学年が集まれる唯一の場所であったピロティも増築のために区切られてしまった。もう少し現場の声を伺ってほしい、現場の声をふまえて動ける体制をぜひ作っていただきたい。

会長：この審議会での委員の方々のご意見をお聞きしていると、やはり現場の声や実情がどうなのかというお声が多い。何とか現場の声を引き出し、それを取り入れて、引き続きしっかりと行っていただきたい。

E委員：小曾根小学校と豊島小学校は距離がある。その校区についてはどうか。

事務局：小曾根小学校は、古くからある学校であり、土地がとても小さく、一部の校舎を耐震関係で建て替えている。豊島小学校は、服部駅西側に位置しており、こちらも古くからある学校である。この2校は豊中のなかでも由緒ある2校である。この校区については、第十二中学校の広い土地を使って義務教育学校にしていきたい。今ご指摘いただいた通学経路については、高川をどう越えていくのか、国道176号線をどう越えていくのかなどをふまえて、安全な通学路を検討していきたい。文科省では通学距離の基準を小学校では4km、中学校では6kmとしている。今回の考え方では、距離を時間に変えて、30分以内というのを提示させていただいた。（仮称）南校でも遠い箇所はあり、30分を超えるところには何らかの交通手段を考えなければならない。教職員の声に加え、保護者の声もしっかりとお聞きし、安全に登下校できる環境を作していきたい。

会長：30分以内という明確な数字を示していただけるということなので、ぜひとも現場の意見を聞きながらやっていっていただきたい。ここで予定の時間となるため、このあたりで審議を終了したい。事務局から連絡事項などがあればお願いしたい。

事務局：冒頭、会長からもあったように委員の皆さまの任期は令和5年5月末までであり、審議会は本日が最終となる。ここで、岩元教育長から一言、お礼のあいさつを申し上げます。

教育長：皆さま方におかれましては、お忙しい中、当審議会でご審議いただきまして誠にありがとうございます。今年度は、本日を含めて4回、審議会を開催させていただき、その中で答申をいただくことができた。豊中の学校教育の未来を描くという大変重要で難しい課題であったが、様々な角度から貴重なご意見をいただいたこと、心から感謝申し上げます。そして、来年4月には庄内さくら学園が開校を迎える。このことは、本市の学校教育にとって大きな転換点であると考えており、その3年後には（仮称）南校が開校する。未来を担う子どもたちにどう生きる力を育てていくかということが大きなテーマであり、今後、中長期的な視点での本市の小中一貫教育をどうしていくかということについて、この答申の中でいただいたご意見をふまえて、基本的な考え方を確定していく。時代に対応した教育施策を進めることが私共の責務であると考えており、今回いただいた答申をひとつの出発点として、全市的な小中一貫教育を着実に推進してまいりたい。今後とも皆さま方のお力添え、ご支援をお願いしたい。

会長：以上で、本日の審議会を閉会させていただく。私事であるが、豊中市の学校教育審議会に携わり10年目になるため、本年度末をもって任期を終えることになる。豊中の教育について、思いは皆さまと変わらないため、引き続き豊中の教育をよろしくお願ひしたい。どうもありがとうございました。

● 閉会